

世田谷区子ども計画（第2期）の素案について

（付議の要旨） 世田谷区子ども条例第25条第1項に基づき作成する子ども計画（第2期）（平成27年度～平成36年度）の素案について報告する。なお、子ども計画は子ども・子育て支援法第61条に基づき作成する「子ども・子育て支援事業計画」を内包する。

1. 主旨

子ども計画（第2期）の策定については、平成25年6月に世田谷区地域保健福祉審議会（以下「審議会」という。）に諮問をした。審議会では子ども・子育て部会の審議等を経て7月9日に中間まとめを行った。

これを受け、計画の素案をまとめたので報告する。

2. 計画素案の概要

別紙「子ども計画（第2期）素案」及び「子ども計画（第2期）素案（概要版）」のとおり。

3. 今後のスケジュール

平成26年	9月	3日	福祉保健常任委員会（計画素案報告）
		9月22日	計画素案のパブリックコメント（～10月14日）
	10月	4日	シンポジウム
	11月		世田谷区地域保健福祉審議会（答申）
平成27年	1月		政策会議（計画案）
	2月		福祉保健常任委員会（計画案報告） 世田谷区地域保健福祉審議会（計画案報告）
	3月		計画策定